

発熱等の相談や救急外来の受診についてのお願い

- 岩手県立磐井病院は「二次救急医療機関」として、救急車で搬送された方など重症な患者さんの診療を優先しております。
- 当院では、患者さんの希望や陰性証明を目的とした新型コロナウイルスの検査は行っておりませんので、御了承願います。
- 発熱やのどの痛み、咳などの症状が生じた場合は、まずは地域の「かかりつけ医」等の医療機関に相談してください。
- 相談先の医療機関に迷う場合や「かかりつけ医」がない場合は、岩手県で設置している『県民医療相談センター』または『いわて発熱等相談センター』にご相談ください。

県民医療相談センター / いわて発熱等相談センター

平日日中（9時～16時）

⇒ 県民医療相談センター（電話 019-629-9620）へ

夜間（16時～翌日9時）・休日・年末年始

⇒ いわて発熱等相談センター（電話 0570-059-333）へ

○発熱等の相談

発熱等の症状がある場合の健康相談・受診先

○新型コロナウイルスの罹患後症状（後遺症）の相談

罹患後症状がある場合の医療機関の受診案内

○新型コロナウイルスワクチンの相談

ワクチンの効果・身体への影響・接種後の副反応について